

博士学位論文審査要旨

申請者 塚野 晶子（つかの・あきこ） 早稲田大学教育学研究科
教科教育学専攻在学中

論文題目 『諸国百物語』論

申請学位 博士（学術）

審査員

主査：中嶋 隆 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 博士（文学）（早稲田大学）
副査：堀 誠 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 博士（学術）（早稲田大学）
副査：佐伯 孝弘 清泉女子大学文学部教授 博士（文学）（東京大学）
副査：井上 和人 関東学院大学文学部准教授 博士（文学）（早稲田大学）

1. 本論文の構成

『諸国百物語』は、延宝五年（1677）に京都菊屋七郎兵衛から刊行された全百話からなる怪異小説集である。本論文は、『諸国百物語』の文芸性について多面的に論じた論考であるが、本文はA4版264頁（400字詰め原稿用紙換算738枚）からなっている。その目次構成は、以下の通りである。

第一章. はじめに

第二章. 『諸国百物語』における怪異と人との関わり

- 二の一. 怪異に挑んだ者たちの行く末
- 二の二. 怪異に巻き込まれた人間の運命
- 二の三. 変貌する怪異の正体
 - (一) 罪業から人外へ
 - (二) 怨念と神聖性
- 二の四. まとめ

第三章. 『諸国百物語』における仏教と僧侶の位置づけ

- 三の一. 救済を得られる作品群
 - (一) 経・念仏・加持の功德
 - (二) 僧侶の法力・功德・機転

- (三) 仏教帰依による罪業・苦悩の消滅
- 三の二. 救済を得られない作品群
 - (一) 仏事・祈祷・経
 - (二) 万能の「聖域」としての寺
 - (三) 怪異を退散させられない僧侶
- 三の三. 僧侶が醜態をさらす作品群
- 三の四. 僧侶が世俗から害される作品群
- 三の五. まとめ

第四章. 「後妻うち」の系譜

- 四の一. 「後妻うち」——『諸国百物語』以前
- 四の二. 『諸国百物語』の「後妻うち」
 - (一) 章題に「後妻うち」と書かれた作品群
 - (二) 激化してゆく「ルール破綻」
 - (三) 典拠との比較を通じて
- 四の三. 「後妻うち」——『諸国百物語』以後
- 四の四. まとめ

第五章. 「執心」譚の系譜

- 五の一. 「執心」譚——『諸国百物語』以前
- 五の二. 『諸国百物語』の「執心」譚
 - (一) 正式の婚姻関係にない男女間において
 - (二) 「後妻うち」との緊密さ
 - (三) 正式の婚姻関係にある男女間において
 - (四) 金銭への執着
- 五の三. 「執心」譚——『諸国百物語』以後
- 五の四. まとめ

第六章. 「斬首」の系譜

- 六の一. 斬首・首を持ち去る話——『諸国百物語』以前
- 六の二. 『諸国百物語』の斬首・首を持ち去る話
 - (一) 怪異からの「罰」
 - (二) 消えやらぬ「執心」
 - (三) 「後妻うち」の為に
 - (四) 「不孝・不倫」への罰
 - (五) 「へんげの物」退治

六の三. 斬首・首を持ち去る話——『諸国百物語』以後

六の四. まとめ

第七章. 「天狗」譚の系譜——『諸国百物語』と『狗張子』

七の一. はじめに

七の二. 「天狗」譚——『諸国百物語』以前

七の三. 『諸国百物語』の「天狗」譚

七の四. 「天狗」譚——『諸国百物語』以後『狗張子』以前

七の五. 『狗張子』の「天狗」譚

(一) 卷六ノ二「天狗にとられ、後に帰りて、物がたり」を中心に

(二) 卷六ノ三「板垣信形逢_天狗_」を中心に

(三) 卷六ノ五「杉田彦左衛門、天狗に殺さる」を中心に

七の六. まとめ

2. 本論文の概要

本論文は、まず『諸国百物語』における怪異と人間との関わりや仏教的なものの位置づけについて論じ、さらに「後妻うち」、「執心」譚、「斬首」、「天狗」譚といった、『諸国百物語』のなかで特徴的な主題をもつ話へと考察を進め、そこに加味されている文芸的意匠について、出典と比較しながら考究した論考である。

以下、「第一章・はじめに」をのぞいた各章の内容について、その概要を述べたい。

第二章. 『諸国百物語』における怪異と人との関わり

この章では、『諸国百物語』中、出典が判明している三十六話のうち、改変が顕著であるもの、あるいはその改変が特定の傾向を有しているものを取り上げ、人物設定や話の展開を中心に、典拠と本作品との比較を行っている。

論者は、「怪異と人との関わり」について、諸章を以下の二種類の話型に分類する。

(A) 豪胆な者や己の武勇を頼む者たちが、怪異が起こるといふ噂のある場に出向き、それに挑む。

(B) 理由が不明なまま、人間が一方的に怪異に巻き込まれてしまう。

そして(A)のパターンにおいては、次のような文芸的意匠が見受けられると述べる。

1) 己の力量を頼むあまり、怪異を脅かそうとした者が、妖怪から被る被害が大きくなっている反面、怪異に力を貸した者の受ける「善報」が明確化されていること。2) 怪異に挑んだ者の人物設定が、典拠に比し、より否定的なものとして位置づけられている、ないしはその武勇や胆力を強調する言辞を付与することで、逆説的に怪異の人間に対する優

越性が強調されていること。3) 怪異と人間との因果関係を曖昧にし、怪異のもたらす不条理さが描かれていること。

また(B)のパターンにおいては、以下の特徴的傾向を見出している。

1) 不条理な怪異に巻き込まれた人間の被害が、拡大されていること。2) 怪異がもたらす現象の不可思議さを強調しようとしていること。3) 典拠に比し、その唱導色が希薄となっていること。

典拠と比べて怪異の変貌が顕著である作品群からは、次の二点の特徴的意匠が見出されている。1) 怪異の正体が抽象的な概念ではなくなっている、ないしは具体的な名称を冠せられた妖怪に変貌していること。2) 怪異を引き起こす原因となった者、怪異に相(あい)対した者の人物造形をより否定的なものにするという手法を用いること。これらの意匠には、怪異の人間に対する返報を合理化するという作者の意図が見出されると、論者は指摘する。

以上の事から、怪異の人間に対する優位性を強調しようとする傾向、怪異の有する不条理さを強調しようとする傾向、脱唱導的色彩、すなわち娯楽色を強調しようとする傾向が『諸国百物語』に見られるというのが、第二章の結論である。

第三章. 『諸国百物語』における仏教と僧侶の位置づけ

第三章では、『諸国百物語』を構成している、念仏・経文・加持・僧侶ないしは仏の功力によって人間が怪異に相(あい)対している作品群、僧侶を主人公にした作品群の読解、ならびに『諸国百物語』がその典拠とした『曾呂利物語』における仏教的なものとの比較を通じ、怪異に対する仏教の役割について、『諸国百物語』と『曾呂利物語』との文芸的特性の相違を論じている。

- ① 仏教によって、怪異の被害者ないしは亡霊・妖怪が救済を得る作品群。
- ② 仏教によっても、怪異の被害者ないしは亡霊が救済を得られない作品群。
- ③ 僧侶が醜態をさらす作品群。
- ④ 僧侶が人間からの被害に遭遇する作品群。

論者は『諸国百物語』と『曾呂利物語』で取り上げる話を、以上の四群に大別する。①の作品群は(A) 経・念仏・加持の功德を扱った話、(B) 僧侶の法力・功德・機転を扱った話、(C) 仏教帰依による罪業・苦悩の消滅を扱った話の三パターンに、さらに、②の作品群は(D) 仏事・祈祷・経が、怪異を退散させる根本的な解決策にならない話、(E) 寺という「聖域」が怪異を根本的に退散させられない話、(F) 僧侶が怪異を退散させられない話という、三つのパターンに細分化される。

①の作品群には、次の特徴が見られる。

『曾呂利物語』においては、唱導的・教訓的要素が強調されているが、『諸国百物語』では、怪異を通じて、それを引き起こした人間の行為や心情の負の側面を描くことに、より

力点が置かれている。

②の作品群では、『諸国百物語』には、妖怪や死者の怨嗟の前にあって、仏事祈祷は無力であることが描かれている。すなわち『諸国百物語』には、寺という仏教の聖域が怪異に起因する業を背負った人間を根本的に救済するに至ってはならず、寺そのものが怪異に侵犯されている話も存在する。怪異に相(あい)対した僧侶の無力さ、臆病さを描いた話は、僧侶たちのそうした姿が、話の恐怖感を増す効果をあげており、『曾呂利物語』に比べて、『諸国百物語』では怪異に対する仏教の無力さが強調されている。

③の作品群については、『諸国百物語』は、僧侶らの負の側面がより強調され、教訓的色彩は希薄となっている。一方『曾呂利物語』は、僧侶らの負の側面は強調されず、仏教的色彩が濃厚となっている、といった傾向が見受けられる。

④の作品群については、この種のパターンが見出されるのは『曾呂利物語』のみであり、仏教的・唱導的色彩が強調されている。

以上のように、唱導色の濃い『曾呂利物語』に対して、『諸国百物語』には、脱唱導的色彩、娯楽色が増すといった傾向や、仏教的なものに対する怪異の優越性が強調されているといった文芸的傾向が顕著である。

第四章. 「後妻うち」の系譜

第四章においては、『諸国百物語』の文芸的特性と近世怪異小説史における位置づけを明らかにする為に、前妻ないしは本妻の霊が後妻や妾の抹殺を謀る「後妻うち」を題材にした話について論じられている。先行の近世怪異小説、そして『伽婢子』の続編である『狗張子』に収録された「後妻うち」を扱った話や典拠との比較を通じて考察が加えられた結果、『諸国百物語』以前の近世怪異小説における「後妻うち」を扱った作品群には、前妻の怨念もしくは暴力行為の矛先が、直接夫に向かわないという、池田彌三郎氏の指摘する「後妻うちのルール」からの逸脱がほとんど見られない。

『諸国百物語』には「後妻うち」を扱った話の収録比率が高く、「後妻うち」と章題につけた話が登場するという点から、この主題が重要視されていたことが分かる。「後妻うち」に、己の命を奪った妾や後妻への復讐をも兼ねさせ、夫を害するという「後妻うちのルール」破綻を甚だしいものにするといった、種々の文芸的意匠がそこに賦与されて、妻の怨嗟が夫にのみ向かうという、新たな話型の創出につながった。

『諸国百物語』以後の怪異小説における「後妻うち」を扱った話は、論者の調査では『新御伽婢子』、『御伽比丘尼』(諸国新百物語と改題)にそれぞれ一話ずつ収録されているが、その数は多くはなく、ルール破綻が多少見受けられるけれども、その度合いは『諸国百物語』に比べてさほど大きいものではない。また、「後妻うち」が夫への復讐も兼ねているといった話型も見いだせない。

以上の事から、近世初期・中期怪異小説群における「後妻うち」を扱った話の創造性、

ならびに文芸的意匠は『諸国百物語』を頂点としている。

第五章. 「執心」譚の系譜

第五章では、近世初期・中期怪異小説における「執心」譚が取り上げられ、それらと比較しながら『諸国百物語』の「執心」譚の特質や仏教的要素と娯楽性の変遷について、考察が加えられている。

『諸国百物語』より前に成立した「執心」譚では、1) 女性が抱く執心は、主にエキセントリックな恋情であり、女性の蛇身化と密接な関わりがあること。2) 男性——主に僧侶——が抱く執心は、金に対してであること。3) 「執心」譚が収録されている作品集の成立年代が下るにつれ、そこに見受けられる唱導的要素は希薄となり、代わって文芸性や物語性を有する「読み物」としての結構が増していること。以上の傾向が指摘できる。

これらに対し、『諸国百物語』における「執心」譚では、前述の話型も見受けられなくはないが、女性の蛇身化の割合はさほど高くはなく、代わりに女性の男性への執心が、異常な恋情だけではなく、妬心や恨みといった負の激情を内包している例が見られる。

また「後妻うち」譚と「執心」譚の要素をあわせもつ話型も存在し、こうした作品群においては前妻や本妻の執心は、後妻や妾に向けられている。また僧侶が隠し金に執着を抱く話には、従来のこの種の話型には見られなかった、僧侶への批判が叙述されている。

このように、『諸国百物語』には、これまでの近世怪異小説とは異なった、新しい物語パターンが成立している。

「第三章 『諸国百物語』における仏教と僧侶の位置づけ」で論じたように、仏教的手段やその功德を有するはずの寺院が、怪異に対して一時逃れ的手段としてしか機能しておらず、さらに仏教が、ある章では怪異を鎮める為の手段としての機能を果たしていながら、別の章では怪異よりも劣位におかれているような叙述が見られる。

これらの傾向から、『諸国百物語』においては、仏教は、「読み物」としての娯楽性を高める手段となっていることがうかがわれる。

また、『諸国百物語』以降の怪異小説の「執心」譚に見られる、娯楽的要素を高める為の手段として仏教を用いる傾向、それとは逆の唱導的側面といった要素は、『諸国百物語』以前の近世怪異小説、ならびに『諸国百物語』の「執心」譚において既に胚胎しているものであり、新しい要素ではない。

以上の事から、『諸国百物語』における「執心」譚では、従来の近世怪異小説には見られなかった、新たな話型が創出されていること、唱導的色彩が希薄となり、仏教的なものは物語の娯楽性を高める為の要素として機能していることが指摘できる。

近世初期・中期怪異小説群における「執心」譚の創造性や娯楽性、ならびに文芸的意匠は『諸国百物語』のそれを頂点としている様相が、ここからも見受けられる。以上が第五章の結論である。

第六章. 「斬首」の系譜

第六章では、『諸国百物語』ならびにその成立前後の近世怪異小説における、斬首する・首を持ち去る話を取り上げ、典拠や類話との比較を通じて、その目的やそこに込められた意図について、考察が加えられている。

『諸国百物語』以前の近世怪異小説における、斬首する・首を持ち去るという行為には、『奇異雑談集』では間男への執心、片仮名本『因果物語』では「後妻うち」、平仮名本『因果物語』、『伽婢子』では「罰」という意図が込められている。そして『曾呂利物語』では、行為の主体は妖怪ないしは幽霊といった「異界の存在」が中心であり、「異界の存在」による、斬首する・首を持ち去るという行為は、人間の傲慢さ、不実さへの「罰」や復讐であり、残酷な結末に終わっている。さらに『宿直草』（『御伽物語』）では、斬首する・首を持ち去るという話の根底に、不倫な恋情を抱いた女性一人をめぐる男二人が対立するという構図が見られる。

これらのことを考慮に入れると『諸国百物語』における、斬首される・首を持ち去られるという話群では、その行為に込められた意図は、「罰」、「後妻うち」、復讐成就の証左、恋人の首への執着、妖怪退治などであり、復讐成就の証左という話を除けば、独自性のあるものばかりではない。

しかしながら、怪異に挑んだ者、その脅威を脅かそうとした者が、「罰」として斬首される・首を持ち去られる話では、その典拠においては、判明している怪異から「罰」を受ける理由が明らかとなっているのに対し、『諸国百物語』ではそれが曖昧にされ、その為に怪異のもたらす脅威や不条理さが増大するという効果をあげている。

さらには、恋人の遺骸から切り離された首に執着を示す、あるいは執念故に恋人の首をとる話では、類話とされる話が唱導説話や武辺咄としての傾向を示しているのに対し、『諸国百物語』においては、その主題が変貌する。典拠や類話に見る、仏教によって怪異の恐ろしさが除去される描写を挿入しないことで、物語の内包する恐怖が際立ち、それが為に怪異の脅威が優位を保ち続ける効果をあげている。以上のような意匠が本作品にはこらされていると論者は述べる。

なお、妖怪退治が目的の話においては、典拠に比し、怪異のもたらす謎に加えられた合理的解釈を省略することで、怪異がもたらす理不尽な恐怖が、より強められている。

『諸国百物語』以後の近世怪異小説における、斬首する・首を持ち去るという話は、そのような行為の主体が人間であり、かつ、斬首する・首を持ち去るという行為が、話の結末ではなく、さらなる物語展開を呼び込むという傾向が、高くなっている。

以上をふまえると、『諸国百物語』に描かれている、斬首する・首を持ち去るという行為の理由そのものに見る独自性は、やや希薄であるものの、1) 怪異のもたらす不条理さを強調する。2) 宗教による亡霊の救済を描かないことで怪異の恐怖を維持する。3) 怪異

が行った復讐の成就を鮮明化する。このような独特の文芸的意匠がこらされていることで、怪異の脅威が際立っていると、論者は結論づけている。

第七章. 「天狗」譚の系譜——『諸国百物語』と『狗張子』——

第七章は、近世初期・中期の怪異小説における天狗像をまとめ、それらと『狗張子』における天狗像とを比較した論考である。

『狗張子』以前の近世怪異小説群における天狗像には、1) 己の才能に慢心した人間を戒める、超人的存在であること。2) 僧侶との密接な関係があること。3) 天狗の力には限界があること。4) 天狗道とは慢心した人間が落ちるためにあること。5) 天狗は熱した金属の湯を飲むという苦しみを強いられていること、といった特徴がみられる。『狗張子』における「天狗譚」は、これら従来天狗像を利用しているのだが、それは単純な話型に留まっていない。

巻六ノ二「天狗にとられ、後に帰りて、物がたり」は、従来「天狗譚」に見受けられる、慢心や高僧との密接な結び付きが描かれていることに加え、天狗の超人的側面と苦惱といった、種々の要素が盛り込まれている為、天狗のもたらす恐怖のみならず、天狗を人間的にとらえる傾向が、より強調されている。

続く巻六ノ三「板垣信形逢_天狗_」では、『伽婢子』に見られた「不敵もの」「したゝかもの」という人間の性質を否定的にすることで、怪異が下す「罰」の理由を一層合理的なものとし、その裁き手として慢心した人間を戒めるという天狗の性質を利用している。

そして巻六ノ五「杉田彦左衛門、天狗に殺さる」では、近世初期・中期怪異小説に見受けられる、慢心した人間を罰し、かつ熱鉄を飲むという天狗像を用いつつ、そこに、悪人の死体を略奪してゆくという、近世期の「火車説話」の要素を挿入している。

以上の事からは、既存の近世怪異小説や了意自身の前著『伽婢子』を利用しつつ、そこに新たな創造を加えるという『狗張子』独特の手法が見受けられる。

『狗張子』と比べると、『諸国百物語』における「天狗譚」の描写は、慢心した人間を懲らしめるといふ、従前の天狗像の型を脱していない。

3. 総評

『諸国百物語』の先行研究では、収載される話の多くが既存の怪異小説に依拠していると指摘され、その唱導・教訓性を脱した文芸的側面については、ある程度の評価を得てきた。しかし、その評価は直感的なもので、典拠となった作品との関連を具体的に考証したものではなかった。『諸国百物語』の依拠した先行作品については、二十六話を『曾呂利物語』から取り、『宿直草』『沙石集』から各三話ずつ、二話を平仮名本『因果物語』に拠り、片仮名本『因果物語』『剪燈新話』『本朝神社考』からそれぞれ一話ずつ取っていることが、

太刀川清・堤邦彦・小澤江美子・江本裕諸氏等によって指摘されている。

本論文では、『諸国百物語』の文芸性を論ずるのに、他の作品との詳細な比較を、怪異小説史の観点から試みている。すなわち、前述の小澤江美子氏が本作品の典拠として指摘されている『曾呂利物語』と、本作品以前に成立した怪異小説群——『奇異雑談集』『因果物語』、『伽婢子』——、ならびに太刀川清氏が「近世の怪異小説を意義づけた」とされる「伽婢子」と「百物語」とが書名について後続の怪異小説群を、比較分析の対象にしている。

論者は、これらの典拠と『諸国百物語』とを丁寧に読み直し、改編が顕著な話を中心に、文芸的特性の相違について論じた。

第二章と第三章とは、怪異と「人」・「仏教」との関わりをテーマにした論考である。論者は、『諸国百物語』に載る話を、「本論文の概要」でのべたように、いくつかのパターンに分け、作品群として考察するという方法論を採る。『諸国百物語』を文学史的に鳥瞰するには有効な方法だが、半面、その詳細な分類が、各話の論者自身の主題解釈に関わらざるをえないので、やや主観的になるという側面も垣間見られた。

第二章では、『諸国百物語』は、怪異が人にもたらす強い恐怖を描こうとしており、怪異現象の合理的・教訓的解釈を捨象することで、その怪異を楽しむという娯楽性が生じていると論じている。第三章は、『曾呂利物語』との比較から、その仏教的色彩を継承しつつも、唱導的側面が希薄になり、娯楽的要素が強まっていると結論する。両章とも結論は通説に近いが、結論にいたる論証は、従来の研究にはない丁寧な読解に裏付けられており、この点が評価できる。

第四章・第五章・第六章は、それぞれ「後妻うち」、「執心」譚、「斬首」という『諸国百物語』の特徴的な主題について、論じている。

特に「後妻うち」を主題にした八話を論じた第四章では、前妻・本妻の亡霊が、妾や後妻に祟り、夫には怨嗟が向かわないという「後妻うち」の従来の話型が『諸国百物語』では変容し、夫に害を及ぼすという新たな話型が創造されている点を指摘したことは特筆すべきであろう。「執心」譚を論じた第五章では、金銭に執着する僧侶や、女性の嫉妬心や恨みを描く新しい話型が創出されていることに論者は着目している。第六章は、先行の怪異小説にみられる「斬首」を結末にした話の系譜に、小松和彦氏が「幽霊が生首を持っていく場面がすごく多い」と評した『諸国百物語』の同様な話を位置づけ、その行動の意味と意図という観点から、文芸的意匠について考察を加えた。

以上、第二章から第六章までの五章は、『諸国百物語』が近世怪異小説集における位置づけを多様な観点から考察している。文学史的に鳥瞰すると、本論文は妥当な結論に至っていると考えられるが、論者が研究対象にした「伽婢子」と「百物語」という書名をもつ作品以外にも、かなりの数の怪異小説がある。特に怪異を主題とする話が、他の主題をもつ話と混在しているような仮名草子・浮世草子にまで範囲を広げると、本論文で言及されていないものも多い。今後は、次の研究段階として、本論で示した俯瞰図を、より多くの怪異小説を視野に入れて検証することが必要となろう。

第七章「天狗」譚の系譜——『諸国百物語』と『狗張子』——は、A4版64頁に及ぶ力作である。この章は、全国大学国語国文学会の学会誌『文学・語学』210号に掲載された『伽婢子』と『狗張子』——「天狗」譚を中心に——という論文を中核にして、本学『教育学研究科紀要』別冊や『近世文芸・研究と評論』に発表した「天狗」譚に関連する論文で増補、改稿した論考である。

『文学・語学』掲載の論文は、浅井了意作『狗張子』巻六ノ二「天狗にとられ、後に帰りて、物がたり」が『太平記』巻第二十五「宮方の怨霊、六本杉に会う事」を典拠として利用しているという新見解を提示し、主に浅井了意の旧作『伽婢子』の「天狗」譚と比較しつつ、両書の文芸性を論じたものであった。本論文の一章として増補するに当たって、『諸国百物語』『伽婢子』『狗張子』以外の仮名草子——片仮名本『因果物語』・平仮名本『因果物語』・『曾呂利物語』・『宿直草』・『新伽婢子』『御伽比丘尼』『百物語評判』などに載る「天狗譚」を考察の対象とした。この第七章は、論者が精力的に論じた章で、「天狗」の多様な描写が整理され「天狗譚」の文芸性が通時的に把握されている。読み応えのある論考なのだが、「天狗」譚そのものの文芸的意匠をテーマにしているのもので、『諸国百物語』論に収斂しない面がみられた。この点については、『諸国百物語』論としてではなく、「天狗」そのものをテーマにした研究を今後さらに広い観点から続けるべきだという意見が出たことを申し添える。

以上、審査員一同、総合的に判断して、本論文が「博士（学術）」を授与するにふさわしいレベルに達しているとの結論に至ったので、ここに報告する。